

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型

(ブラジルリアルコース) / (インドルピーコース)

追加型投信 / 海外 / 資産複合

日興マネー・アセット・ファンド

追加型投信 / 国内 / 債券



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更します。
社名変更後URL : www.amova-am.com

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)」「日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型(インドルピーコース)」「日興マネー・アセット・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年5月2日に関東財務局長に提出しており、2025年5月3日にその効力が発生しております。

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)>

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型(インドルピーコース)>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型 (株式、債券、 不動産投信)))	年12回 (毎月)	エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

<日興マネー・アセット・ファンド>

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	日本	ファミリー ファンド

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	29兆7,310億円 (2025年2月末現在)

「日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)」のことを「(ブラジルリアルコース)」、
「日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型(インドルピーコース)」のことを「(インドルピーコース)」
とすることがあります。

ファンドの目的・特色

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

ファンドの目的

主として、新興国の様々な資産に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 成長著しい新興国の社債、株式、不動産に投資を行ない、毎月の決算時に分配を行なうことをめざします。

- 経済成長により民間企業の存在感が高まりつつある新興国の3つの資産に投資を行ない、高いリターンの獲得をめざします。
- 毎月3日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、安定した分配金の支払いを行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

2 運用ニーズに合わせて2つの通貨コースからご選択いただけます。

- 各資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨部分について、為替取引を用いて為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の獲得などをめざします。ただし、市況動向および資金動向などにより上記為替取引を行なわない場合があります。
- ブラジルリアル、インドルピーの2つの通貨コースから選択いただけます。
- 当ファンドの各通貨コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。日興マネー・アセット・ファンドへのスイッチングは無手数料で行なうことができます。なお、日興マネー・アセット・ファンドの購入は、他のファンドからのスイッチングの場合に限ります。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。

3 運用は、新興国での投資に豊富な経験を持つアッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが行ないます。

- 当ファンドの主要投資対象である外国投資法人の運用をアッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日興マネー・アセット・ファンド

ファンドの目的

主として、わが国の国債および格付の高い公社債などに投資を行ない、利息等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

主としてわが国の公社債などに投資を行ない、毎年2月3日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行なうことをめざします。なお、日興マネー・アセット・ファンドはスイッチング専用ファンドであり、直接お買付けいただくことはできません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

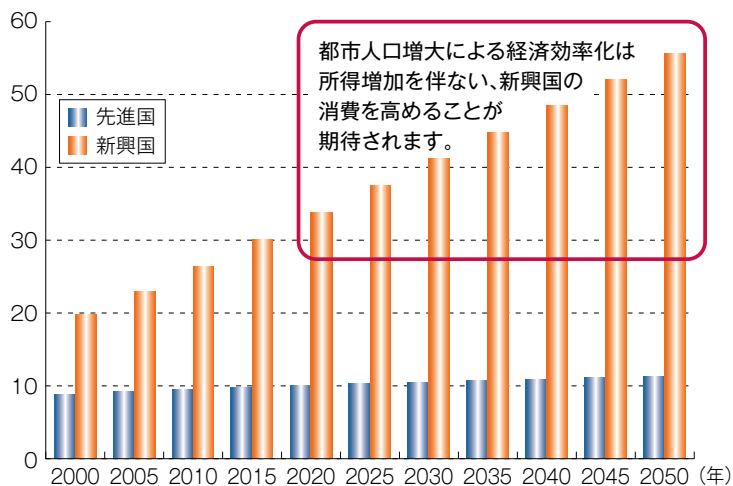
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

新興国投資における着眼点

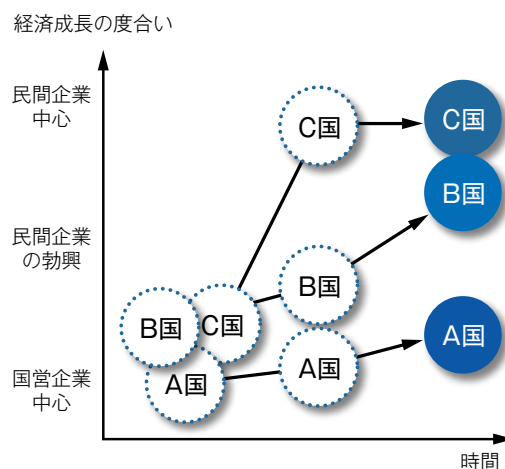
- 経済発展に伴ない新興国では、都市化が進むと見込まれており、都市人口の増加を通じた消費増加などにより高い経済成長が期待されています。
- また、新興国では経済構造の中核が国営企業から民間企業に移行しつつあり、企業経営の効率化やサービスの向上などにより、さらなる業績の拡大が見込まれています。

【(参考)都市人口の推移(億人)】 (2000年～2050年(予想))



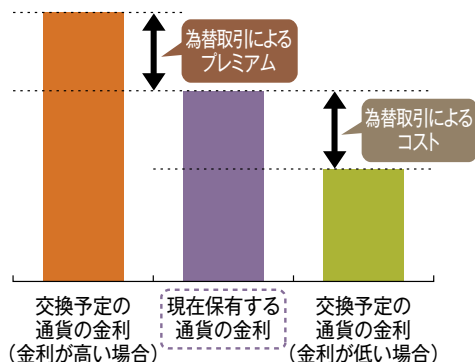
● 国連「World Urbanization Prospects」の定義およびデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。2020年以降は国連の予想値です。

(参考)経済成長の牽引役が民間企業に移行しつつある新興国



上記は過去のものおよび予想ならびにイメージ図であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

為替取引によるプレミアム／コストについて



- ここでいう為替取引とは、2通貨間の将来の交換レートを現時点で確定させる手法であり、現時点で確定される将来の交換レートは両通貨間の金利差をもとに決まります。
- 金利が低い国の通貨を金利が高い国の通貨と交換する場合に受取る金利差相当分の収益を「為替取引によるプレミアム」と呼び、逆に、金利が高い国の通貨を金利が低い国の通貨と交換する場合に支払う金利差相当分の費用を「為替取引によるコスト」と呼びます。

○ 当ファンドでは米ドルなどG7の国の通貨について為替取引を行ないます^{*}。そのため、為替取引を行わないG7以外の国の通貨については為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。

期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することもある、その逆に縮小することもあります。また、短期金利差が逆転した場合においては為替取引によるコストとなります。

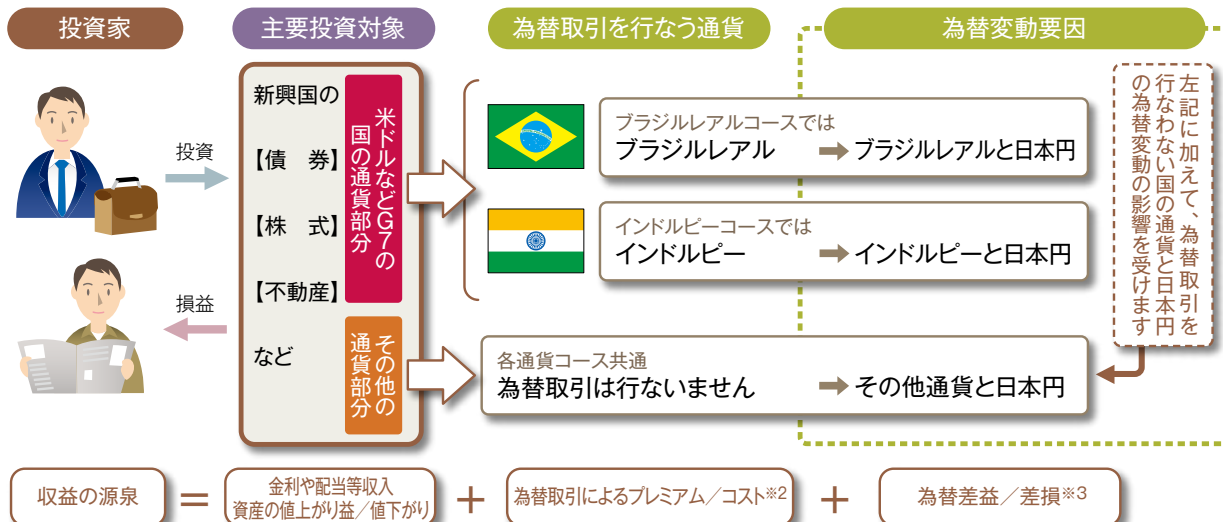
※ 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。

上図はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。また、為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、G7の国の通貨部分が各通貨コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

各通貨コースの紹介

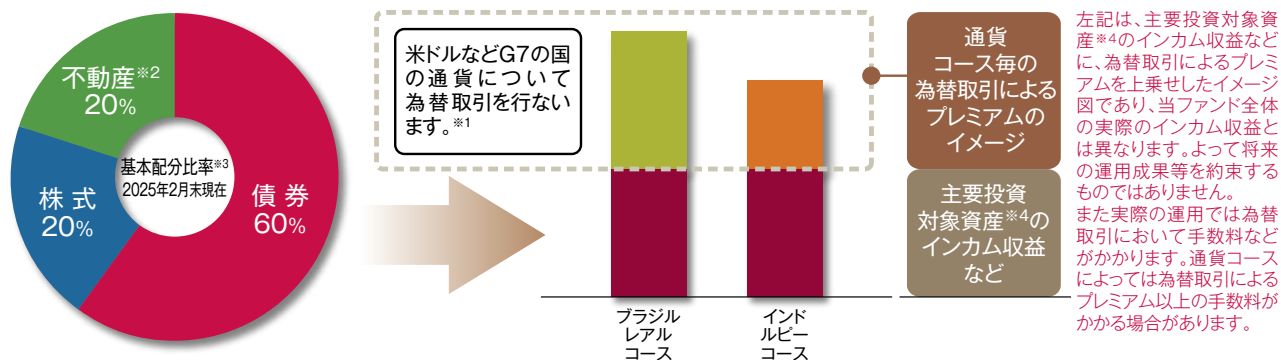
- 各通貨コースでは、各資産のうち米ドルなどG7の国の通貨部分についてコース毎の通貨買いの為替取引を行なう^{※1}ことにより、為替取引によるプレミアム^{※2}や、為替差益^{※3}の獲得が期待できます。



- ※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行なわない場合があります。
- ※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。通貨コースによっては為替取引によるコストとなる場合があります。
- ※3 G7の国の通貨部分においては各通貨コースの通貨の為替相場、その他の通貨部分においては当該通貨の為替相場が円高となった場合には為替差損となります。

通貨コースごとに見込まれるインカム水準

- 各通貨コースにおいては、主要投資対象となる外国投資法人からのインカム収益などに加え、通貨コースごとに決まる為替取引によるプレミアム（コスト）が加味され、分配金原資が決定されます。
- インカム収益のほかに、値上がり益や為替差益の一部などについても分配金原資となります。



- 期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することもあるれば、その逆に縮小することもあります。
- また、短期金利差が逆転した場合においては為替取引によるコストとなります。

- ※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行なわない場合があります。
- ※2 不動産部分には、不動産関連企業の株式や社債などを含みます。
- ※3 基本配分比率は将来見直されることがあります。また実際の投資配分比率は、原則として基本配分比率±20%の範囲で決定します。
- ※4 主要投資対象である「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラス」を指します。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型
(ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

当ファンドの基準価額の主な変動要因について

- 当ファンドは、「新興国の債券、株式および不動産」という各資産に投資を行なうとともに、各資産のうち米ドルなどG7の国の通貨の部分については、通貨コースごとに「為替取引」を行なう※1ことから、基準価額には以下のような変動要因があります。

基準価額の上昇要因	各通貨コース	基準価額の下落要因
(各通貨コース共通)資産価格の上昇	共 通	(各通貨コース共通)資産価格の下落
・円安/ブラジルリアル高 ・円安/その他の通貨※2高 ・ブラジル金利が米国などG7の国の金利より高い	ブラジルリアル コース	・円高/ブラジルリアル安 ・円高/その他の通貨※2安 ・ブラジル金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/インドルピー高 ・円安/その他の通貨※2高 ・インドル金利が米国などG7の国の金利より高い	インドルピー コース	・円高/インドルピー安 ・円高/その他の通貨※2安 ・インドル金利が米国などG7の国の金利より低い

※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。
※2 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行わないG7以外の国の通貨をさします。
上記は為替相場や金利水準、資産価格などによる基準価額の変動要因の概要であり、全ての変動要因を網羅したものではありません。
基準価額の変動要因はこのほかにも存在します。詳しくは投資リスクなどをご覧ください。

当ファンドの主要投資対象である
「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の運用会社について

アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが運用を行ないます。

アッシュモア社について

- アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドは新興国市場の債券運用および株式運用に特化した運用会社であり、マクロ的アプローチを用いたトップダウン運用を行なっています。
- アッシュモア社の母体であるアッシュモア・グループ・ピーエルシーは、世界中の機関投資家などから預かった約488億米ドル(約7.6兆円、2024年12月末現在、1米ドル=157.16円で換算)の資産を運用しています。
- アッシュモア社における主な投資対象は、米ドル建て債券、現地通貨建て債券、株式に加え、スペシャル・シチュエーションなどです。

アッシュモア・グループ・ピーエルシーについて

発足 : 1992年
社員数 : 285名
(2024年12月末現在)

アッシュモア・グループの受賞経歴

- リッパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ (UK, Europe, Germany, Austria, Nordics, Switzerland)
・新興国債券グローバル-外貨建て(3年)(2017年、2018年、2019年(2018年、2019年は、上記に加えFranceにおいても受賞))
・新興国株式グローバル中小型(3年)(2021年、2023年(2023年はSwitzerlandのみ受賞))
- リッパー・グループ・アワード・フロム・リフィニティブ (Europe, Germany, Nordics, Switzerland)
・債券(ラージグループ)(2018年、2019年(2018年は上記に加えUK、2019年は上記に加えAustriaにおいても受賞))
- ペンション・アンド・インベストメント・プロバイダー・アワード
・新興国債券運用(2012年、2013年、2019年)
- ヨーロッパ・ペンション・アワード
・新興国マネージャー・オブ・ザ・イヤー(2019年)

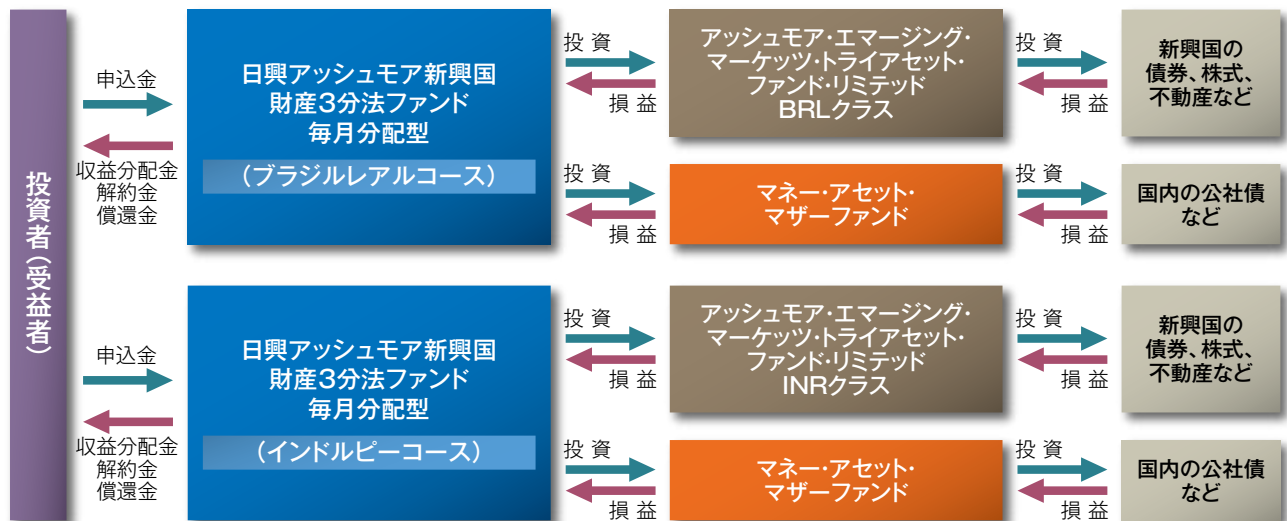
※上記は過去の受賞経歴の一部を記載しています。(2024年12月末現在)

上記は過去のものであり将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

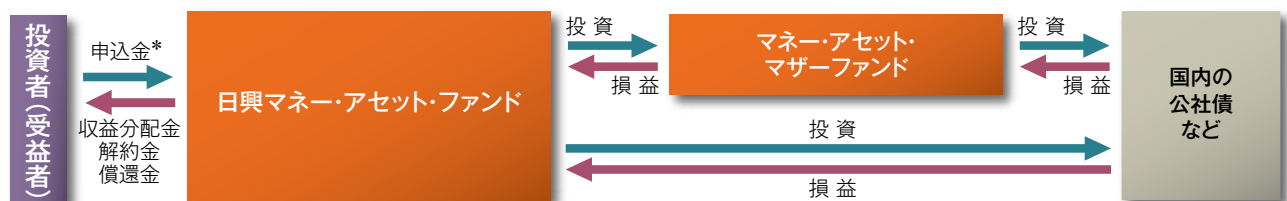
●日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型の各通貨コースは、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが運用を行なう円建外国投資法人「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の各クラス、および日興アセットマネジメントが運用を行なう証券投資信託「マネー・アセット・マザーファンド」に投資を行なうファンド・オブ・ファンズです。



- 〔主な投資制限〕・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 〔分配方針〕・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご注意ください。

日興マネー・アセット・ファンド

●日興マネー・アセット・ファンドは、日興アセットマネジメントが運用を行なう証券投資信託「マネー・アセット・マザーファンド」に投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



- 〔主な投資制限〕・株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。
・外貨建資産への投資は行ないません。
- 〔分配方針〕・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

*日興マネー・アセット・ファンドはスイッチング専用のファンドであり、直接購入いただくことはできません。

●日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型の各コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。

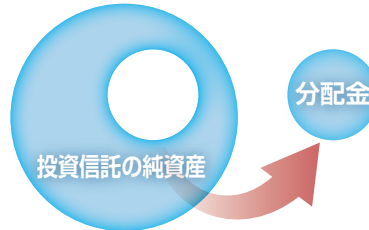
※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

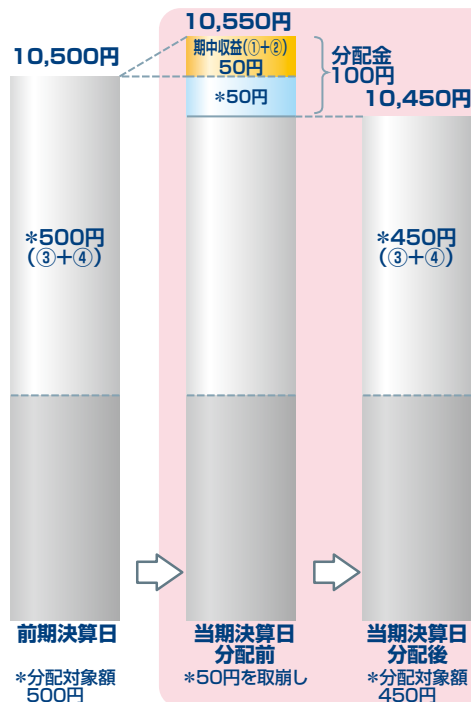
投資信託で分配金が支払われるイメージ



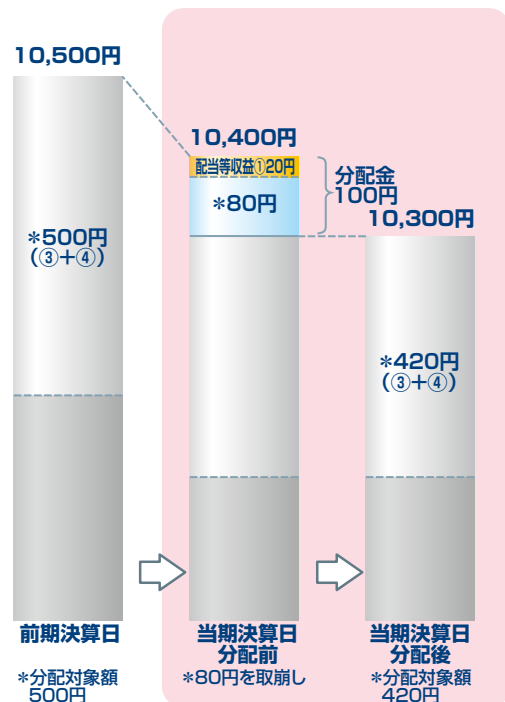
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

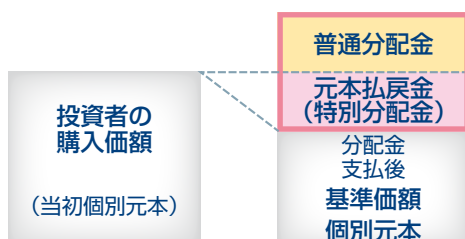


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

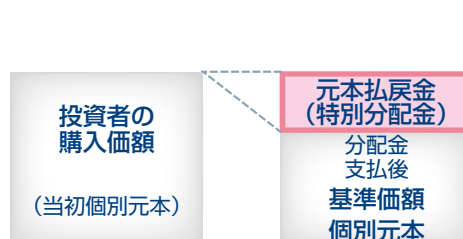
※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

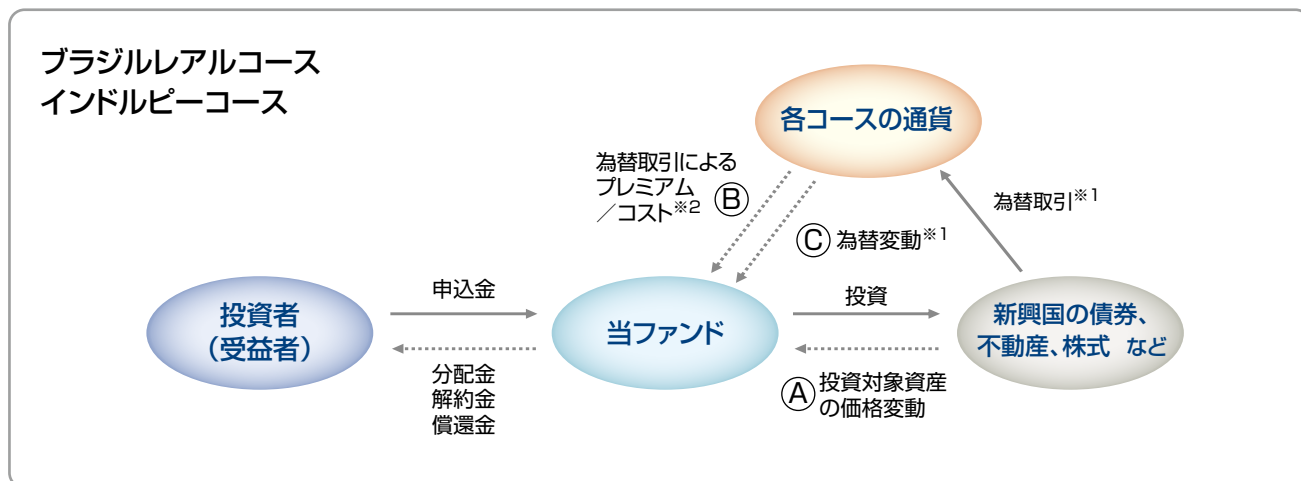
- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 G7の国の通貨部分については、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。その他の通貨部分については、当該通貨と円の為替変動リスクがあります。

※2 為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益／費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

		(A)	(B)	(C)
収益の源泉		資産の値上がり／値下がり	為替取引によるプレミアム／コスト	為替差益／差損
ブラジル リアルコース インドルピーコース	収益を得られるケース	投資対象資産（債券、株式、不動産）の上昇など	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 各コースの通貨の金利 — 原資産通貨の金利 が プラス	為替差益の発生 各コースの通貨／その他の通貨※1に対して 円安
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産（債券、株式、不動産）の下落など	コスト（金利差相当分の費用）の発生 各コースの通貨の金利 — 原資産通貨の金利 が マイナス	為替差損の発生 各コースの通貨／その他の通貨※1に対して 円高

※1 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行なわないG7以外の国の通貨をさします。

* 市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用についてのご留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式および不動産投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式および不動産投信の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

◆ブラジルレアルコース

- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨建ての資産については、原則として米ドルなどのG7の国の通貨売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行なうため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がブラジルレアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはブラジルレアルと米ドルなどのG7の国の通貨の各通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルなどのG7の国の通貨の対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルレアルの金利が米ドルなどのG7の国の通貨の金利より低い場合、米ドルなどのG7の国の通貨とブラジルレアルの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうちG7以外の国の通貨建ての資産については、当該資産の通貨とブラジルレアルの間で為替取引は行なわないため、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆インドルピーコース

- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨建ての資産については、原則として米ドルなどのG7の国の通貨売り、インドルピー買いの為替取引を行なうため、インドルピーの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がインドルピーに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはインドルピーと米ドルなどのG7の国の通貨の各通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルなどのG7の国の通貨の対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、インドルピーの金利が米ドルなどのG7の国の通貨の金利より低い場合、米ドルなどのG7の国の通貨とインドルピーの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうちG7以外の国の通貨建ての資産については、当該資産の通貨とインドルピーの間で為替取引は行なわないため、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2025年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

日興マネー・アセット・ファンド

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

リスクの管理体制

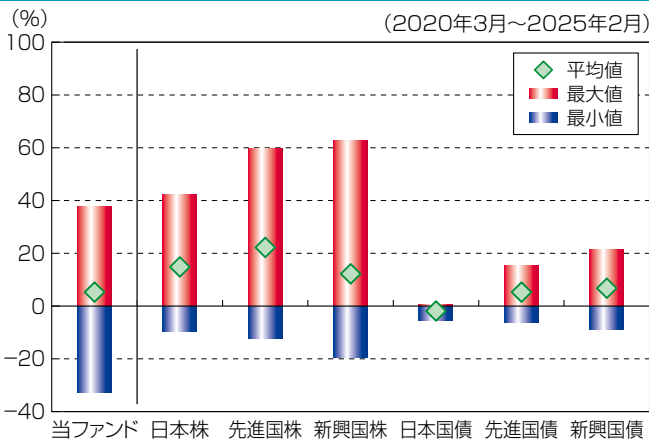
- 運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2025年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

ブラジルリアルコース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

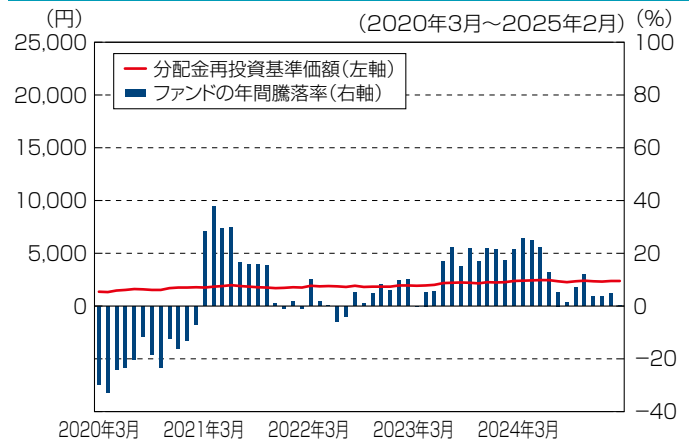
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.2%	14.8%	22.2%	12.2%	-1.9%	5.3%	6.7%
最大値	37.9%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-32.8%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

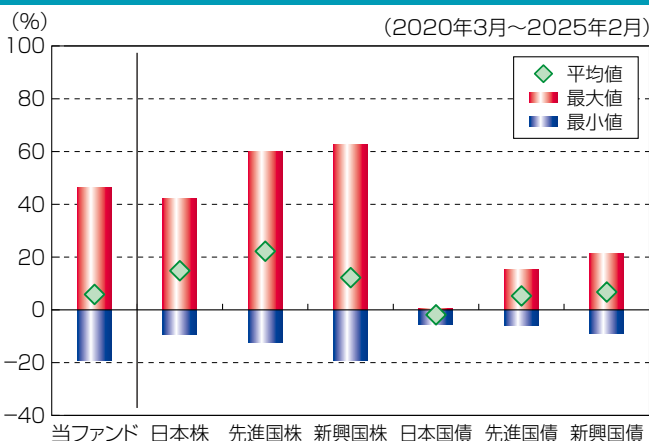
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2020年3月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

インドルピーコース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

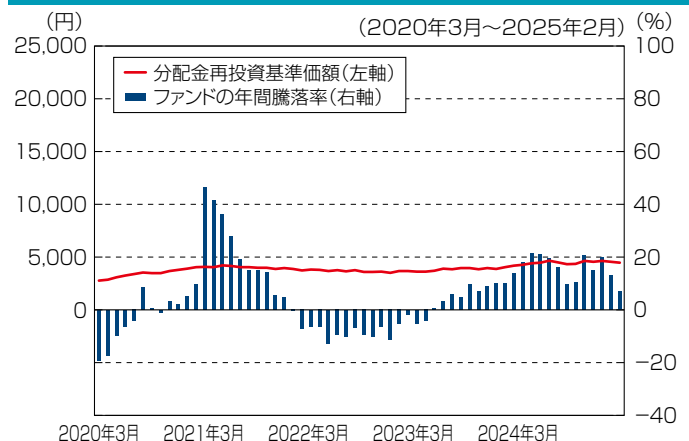
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.8%	14.8%	22.2%	12.2%	-1.9%	5.3%	6.7%
最大値	46.6%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-19.1%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

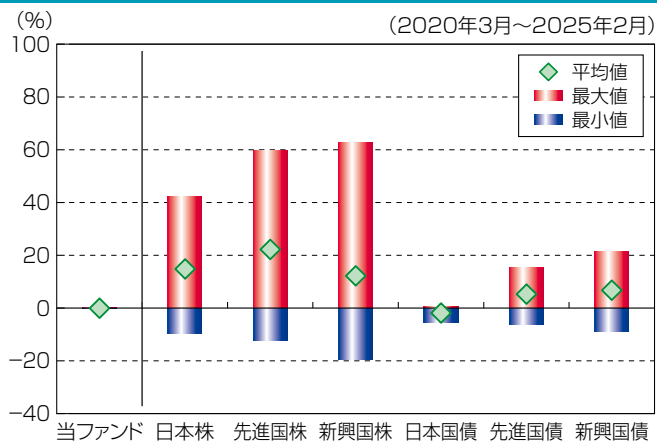
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2020年3月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日興マネー・アセット・ファンド

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.0%	14.8%	22.2%	12.2%	-1.9%	5.3%	6.7%
最大値	0.0%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-0.1%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年3月から2025年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

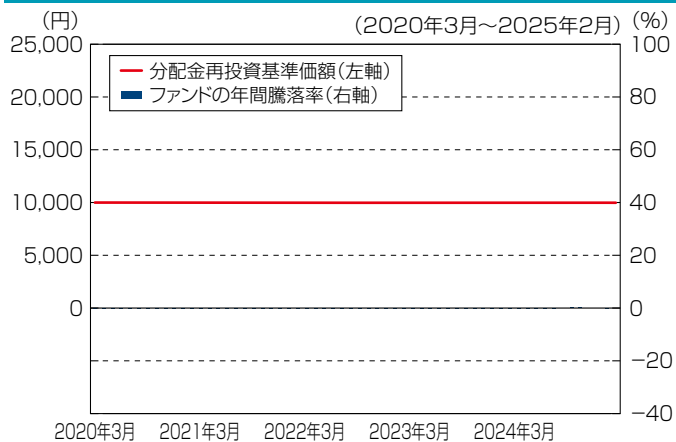
先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

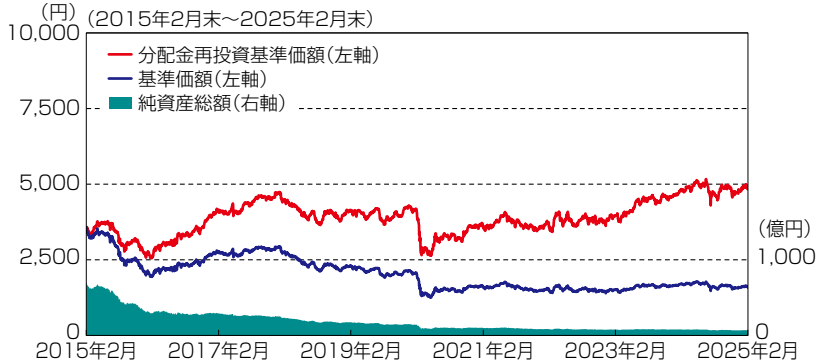
※分配金再投資基準価額は、2020年3月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)

基準価額・純資産の推移

<ブラジルリアルコース>



基準価額……………1,593円

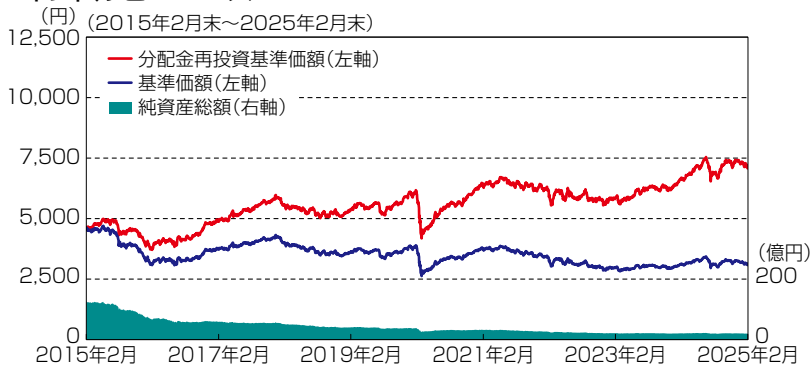
純資産総額……………67.17億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

<インドルピーコース>



基準価額……………3,108円

純資産総額……………19.63億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

<ブラジルリアルコース>

2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	直近1年間累計	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	120円	10,240円

<インドルピーコース>

2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	9,650円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資産構成比率	ブラジルリアルコース	インドルピーコース
アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラス	[BRLクラス] 97.3%	[INRクラス] 97.8%
マネー・アセット・マザーファンド	0.1%	0.1%
現金その他	2.6%	2.1%

※各コース毎の純資産総額比率です。

※BRLクラス、INRクラスの為替取引前のポートフォリオの内容は同一です。

※直近の追加設定が計理処理上、純資産総額に反映されないことなどにより投資先ファンドの比率が100%超となり、「現金その他」の比率がマイナスになることがあります。

＜アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラスの内容＞

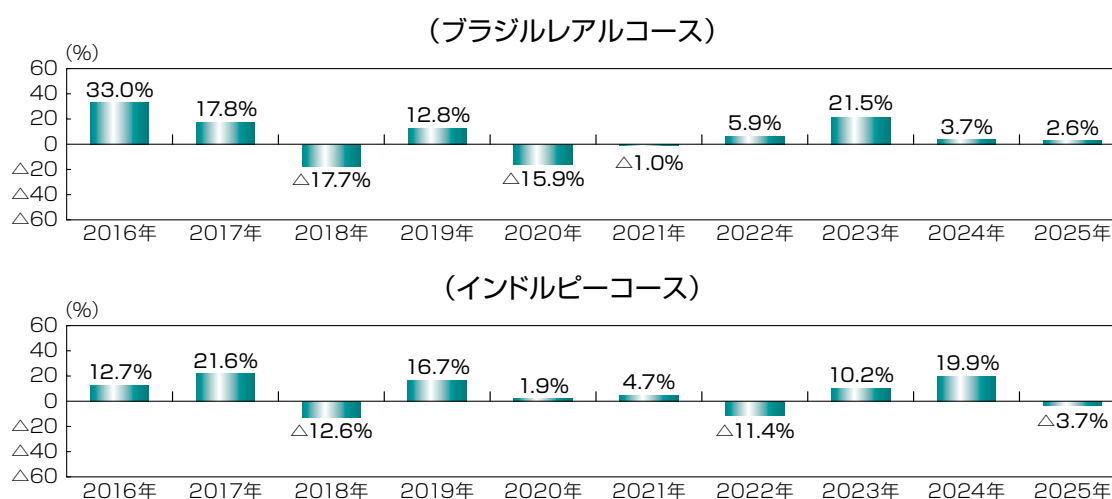
投資対象	比率※1	国別構成比率		通貨別構成比(為替取引前)		種類・業種別構成比	
		国名	比率※2	通貨名	比率※2	種類・業種	比率※2
債 券	61.8%	ブラジル	20.3%	アメリカドル	100.0%	ソブリン債等	0.0%
		アラブ首長国連邦	10.2%	その他	0.0%	社債(エネルギー)	24.0%
		イスラエル	9.3%			社債(通信)	18.4%
		南アフリカ	6.5%			社債(金融)	16.4%
		チリ	5.9%			社債(その他)	41.2%
		その他	47.9%			現金その他	0.0%
株 式	23.7%	中国	30.1%	アメリカドル	27.1%	テクノロジー	35.9%
		台湾	20.9%	香港ドル	23.5%	金融	24.3%
		インド	14.5%	新台幣ドル	18.8%	通信	12.2%
		韓国	10.8%	韓国ウォン	10.3%	消費(景気循環型)	10.9%
		ブラジル	7.5%	メキシコペソ	4.9%	工業	7.9%
		その他	16.3%	その他	15.4%	その他	8.8%
不動産	4.9%	アラブ首長国連邦	73.8%	アメリカドル	92.9%	REIT	0.0%
		メキシコ	22.8%	アラブ首長国連邦ディルハム	7.1%	不動産関連株式	10.5%
		中国	3.4%	その他	0.0%	不動産関連債券	89.5%
		その他	0.0%			その他	0.0%
その他	9.5%						

※1 当外国投資法人の純資産総額比です。

※2 各投資対象資産内での純資産総額比です。

●上記は、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

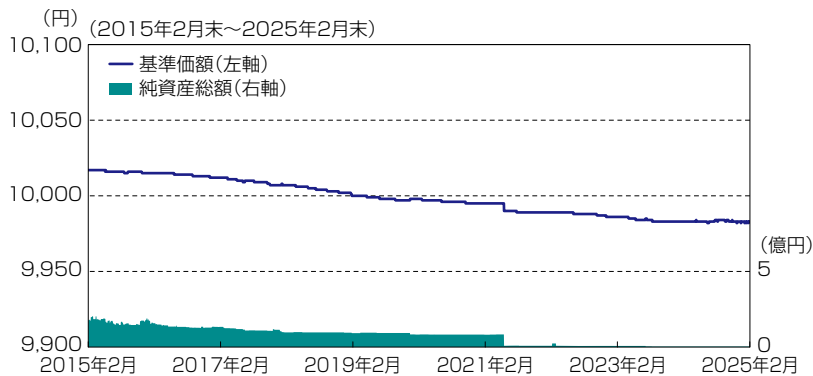
※2025年は、2025年2月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

日興マネー・アセット・ファンド

基準価額・純資産の推移



基準価額.....9,983円

純資産総額.....0.03億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比 率
債券	65.92%
現金その他	34.08%

※当ファンドの実質組入比率です。
※「債券」には、現先取引を含む場合があります。

<組入上位銘柄>

当ファンド

銘 柄	種 類	償還期限	比 率
マネー・アセット・マザーファンド	親投資信託受益証券	—	99.02%

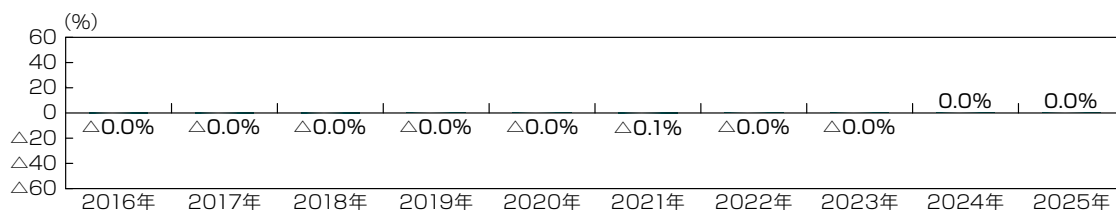
※当ファンドの対純資産総額比です。

マネー・アセット・マザーファンド

銘 柄	種 類	償還期限	比 率
第448回利付国債(2年)	国債証券	2025/5/1	66.58%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2025年は、2025年2月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。
申込締切時間	<ブラジルリアルコース／インドルピーコース> 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。ただし、「日興マネー・アセット・ファンド」とのスイッチングを伴う申込みについては、原則、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 <日興マネー・アセット・ファンド> 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年5月3日から2025年10月31日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	<ブラジルリアルコース／インドルピーコース> 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日または購入・換金の申込日の翌営業日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入・換金の申込日から起算して9営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入・換金の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ガーンジーの銀行休業日 <日興マネー・アセット・ファンド> スイッチングを伴う購入・換金の申込みについて、スイッチング対象である上記各コースの購入・換金申込不可日には受付を行ないません。 ※スイッチングを伴わない換金の申込みについては、販売会社の営業日に受付を行ないます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	<ブラジルリアルコース／インドルピーコース> 委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。 <日興マネー・アセット・ファンド> 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。

信託期間	2030年2月1日まで(2010年2月26日設定)
繰上償還	<ブラジルリアルコース/インドルピーコース> 各ファンドの投資対象としている投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還します。 また、次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき <日興マネー・アセット・ファンド> 次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<ブラジルリアルコース/インドルピーコース> 毎月3日(休業日の場合は翌営業日) <日興マネー・アセット・ファンド> 毎年2月3日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<ブラジルリアルコース/インドルピーコース> 年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 <日興マネー・アセット・ファンド> 年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	<ブラジルリアルコース/インドルピーコース> 各ファンド毎に、8,000億円 <日興マネー・アセット・ファンド> 2,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	<ブラジルリアルコース/インドルピーコース> 年2回(2月、8月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。 <日興マネー・アセット・ファンド> 毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<ブラジルリアルコース／インドルピーコース> 購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。 <日興マネー・アセット・ファンド> ありません。 ※日興マネー・アセット・ファンドは、スイッチング以外の購入はできません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<ブラジルリアルコース／インドルピーコース>								
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド							
	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.089%(税抜0.99%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。							
	<運用管理費用の配分(年率)>							
	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率							
	<table><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.99%</td><td>0.24%</td><td>0.72%</td><td>0.03%</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.99%	0.24%	0.72%
合計	委託会社	販売会社	受託会社					
0.99%	0.24%	0.72%	0.03%					
委託会社	委託した資金の運用の対価							
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価							
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価							
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。								
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対し年率1.25%程度							
実質的な負担	純資産総額に対し年率2.339%(税抜2.24%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。							

運用管理費用 (信託報酬)	<日興マネー・アセット・ファンド>				
	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.605%(税抜0.55%)以内				
	各月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(年率)は、当該各月の最終5営業日間の当ファンドの基準価額算出に用いるコール・ローンのオーバーナイト物レート(以下「コールレート」といい、この信託の基準価額算出においてコール・ローンを用いない場合、コールレートを0%とみなすものとします。)の平均値に応じ、次の率とします。ただし、信託報酬率の下限は零とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。				
	＜運用管理費用の配分(年率)＞				
	コールレートの 平均値	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
	0.6%以上のとき	0.550%	0.200%	0.300%	0.050%
	0.4%以上 0.6%未満のとき	0.300%	0.100%	0.150%	0.050%
	0.2%以上 0.4%未満のとき	0.150%	0.050%	0.075%	0.025%
	0.1%以上 0.2%未満のとき	0.060%	0.020%	0.030%	0.010%
0.1%未満のとき	当該コールレートの 平均値に0.6を 乗じて得た率	委託会社：販売会社：受託会社 ＝2：3：1			
委託会社	委託した資金の運用の対価				
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価				
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価				
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。					
※なお、月中において、コールレートが運用管理費用(年率)を下回った場合には、その翌日以降の運用管理費用(年率)を、当該コールレートに応じて見直す場合があります。					
その他の費用・ 手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。			
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。			

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2025年5月2日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、
税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年8月6日~2025年2月3日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド 毎月分配型(ブラジルリアルコース)	2.55%	1.08%	1.47%
日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド 毎月分配型(インドルピーコース)	2.58%	1.08%	1.50%

対象期間:2024年2月6日~2025年2月3日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日興マネー・アセット・ファンド	0.34%	0.33%	0.01%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。
※(ブラジルリアルコース)、(インドルピーコース)について、その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。
また、投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

